

J Aバンク保証料助成制度のご案内

当制度は、農林中央金庫および高知県信用農業協同組合連合会が費用を出しあうことで、J Aで資金をお借り入れされる農業者のみなさまに対して保証料の負担を軽減することにより、農業経営の安定化・効率化を支援することを目的としています。

当制度については、農林中央金庫による制度であるため、平成30年度のみ取り扱いとなります。

平成30年4月現在

対象資金	● 農業近代化資金
対象者	● J Aから対象資金の借入を受け、高知県農業信用基金協会に対する保証料を一括前払でお支払される方
対象期間	● 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
助成内容	● 対象期間中のお借入※に際し高知県農業信用基金協会に支払った保証料相当額を助成します。 ※ ご相談・申込や、県の利子補給承認時点では対象となりません。
助成時期	● お借入時期によって、6月、9月、12月、3月の末日を目途に助成いたします。
その他条件	● 助成金の交付には3か月ほど期間が必要となる場合がございます。 ● 繰上償還等により保証料返還が発生する場合、返還される保証料相当の助成金を返還いただきます。 ● 貸付実行後の条件変更等により発生する追加保証料は助成対象となりません。
事業主体	農林中央金庫・高知県信用農業協同組合連合会

※ 本県のJ Aバンク保証料助成制度枠に達し次第終了となります。

※ 本制度利用にあたりましては、別途書類の提出が必要となります。

※ 詳しくは、お近くのJ Aバンク窓口までお問い合わせください。

J Aバンク高知